

令和6年度 もがみ大産業まつり 運営主管団体選定評価基準

標記選定について、審査項目・審査の視点・配点は下表のとおりとする。

審査項目		審査の視点	配点	
① 基本コンセプト ・実施方針		基本コンセプトや実施方針は、事業目的と一致しているか。	15	
		メインターゲットを想定した提案内容となっているか。		
		提案された事業手法は十分に実現可能なものか。		
② 企画 内容等	実行委員会への協力体制	実行委員会への協力体制はできているか。	5	60
	出店募集	事業目的に沿った出店者となるような出店募集やその他方策がとられているか。	10	
	企画	事業目的をより良いものとするための独自企画の提案はあるか。	15	
		イベントの企画内容は最上地域に対する理解があり、来場者の満足度が高まる内容か。		
		イベント及びその参加団体の相乗効果が期待できる手法であるか。		
	配置および 人員体制	実施については十分な人員、実施体制を確保しているか。	10	
企画スペースと物販のスペースが連動した企画実施および配置となっているか。				
会場設営	誘客や来場者が楽しめる会場設営および動線が考えられているか。	10		
	安全に会場設営できる体制づくりがなされているか。			
組合や関連団体との連携	本組合や関連団体との連携体制が構築できる提案となっているか。	10		
③ イベント周知		効果的な広報・PRの提案がされているか。	15	
④ 事業検証		次年度につながる事業検証を実施が想定されているか。	5	
⑤ 経費総括		所要経費の積算は企画内容に関し妥当か。	5	
		効率的に事業を行い、予算の範囲内での積算となっているか。		
合計			100	

標記選定について、運営主管団体を選定方法は以下のとおりとする。

- (1) 別紙の評価基準の配点を基に、委員各位に応募内容について点数化してもらう。
- (2) 委員各位の採点の平均点を算出する。
- (3) 平均点が70点以上の応募団体は「受託可能」とする。
 - ・ 応募した団体全てが70点以下だった場合は、今回のプロポーザル受託団体は無しとなり、応募団体と協議を実施し、提案を再度もらうか、運営主管を最上広域が実施することとする。
- (4) 複数団体の応募があった際は、70点以上獲得団体の内から、点数が高い団体をプロポーザル受託団体とする。
 - ・ 複数団体が同点だった場合、審査項目の採点が①→②→③の順に高い団体をプロポーザル受託団体とする。